

「日系企業における営業秘密漏えい対策支援事業」
ジェトロの提供するサービス内容（例）

(A) 専門家によるコンサルテーション

1 営業秘密情報の特定・管理体制や漏えいリスクの確認

営業秘密の特定

管理方針や体制、管理状況に関する確認

・ 管理方針

基本方針やマニュアルの有無

情報管理部門・責任者の有無

・ 物理的・技術的管理状況

社内・所内での物理的管理状況の確認

（秘密表示、分離保管、持ち出し・複製の制限、廃棄等）

情報媒体等の管理状況の確認

（PCセキュリティ、アクセス権、パスワード等）

・ 人的管理状況

従業者・派遣従業者・転入者等（採用時・在籍時・退職時）の管理状況

（雇用契約、就業規則、秘密保持契約、協業忌避義務契約、誓約書等）

・ 社外（関連会社・取引先等）に関する管理体制

外部提供情報の確認

取引先における管理体制の確認

取引先との契約内容の確認（契約書、秘密保持義務条項、監査に関する合意等）

情報漏えいリスクのアセスメント

・ 漏えいの可能性

・ 漏えい時の被害の度合い・影響の検証

・ 導入すべき営業秘密保護体制・措置の提案

2 営業秘密流出防止策の導入

社内体制の整備

- ・ 社内ルールの作成
 - ・ 情報の管理体制の整備（分割保管、アクセス可能人員の制限等）
 - ・ 従業員に関する制度の整備（秘密保持契約、競業忌避義務契約等）
 - ・ 情報セキュリティー・システムに関する整備
- 社外に関する管理体制の整備
- ・ 外部提供情報の管理等社内体制の整備
 - ・ 関連会社・取引先等に関する管理体制・契約等の見直し
 - ・ 研究開発の委託先（共同研究含む）に関する管理体制・契約等の見直し
- 訴訟対策（事前準備）
- ・ 備えておくべき証拠の準備
 - ・ 先使用権の確保（公証保全・タイムスタンプ等）
- 他社の営業秘密の混入防止（※流入対策）

（B）専門家による管理職・社員向け研修

（日本語。中国では中国語、タイではタイ語、ベトナムではベトナム語、シンガポールは英語）

| | ＜内容＞ | ＜対象＞ |
|------|--------------------------------|---------|
| (1) | 営業秘密の概要 | 管理職、従業員 |
| (2) | 関連法（不正競争法、労働法、刑法等）の解説 | 管理職、従業員 |
| (3) | 対象国・地域における営業秘密漏えい事件（判例）の紹介 | 管理職、従業員 |
| (4) | 営業秘密流出リスクと従業員にかかる責任 | 従業員 |
| (5) | 社外取引・転職時の営業秘密にかかる留意点 | 従業員 |
| (6) | 会社のとるべき営業秘密管理措置（社内体制の整備） | 管理職 |
| (7) | 会社のとるべき営業秘密管理措置（社外に関する管理体制の整備） | 管理職 |
| (8) | 会社のとるべき営業秘密管理措置（訴訟対策・先使用権の確保） | 管理職 |
| (9) | 会社のとるべき営業秘密管理措置（他社の営業秘密の混入防止） | 管理職 |
| (10) | 営業秘密保護措置の導入に関する社内説明会（代理説明） | 従業員 |

以上

※ジェットロガリテインする専門家との協議の結果、上記の内容が変更となる場合があります。